

奈良市公報

第158号

令和7年12月16日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目 次

条 例

月 日	番号	件 名	主 管
11 28	46	奈良市公報号外第27号に掲載	議会事務局議事調査課

告 示

月 日	番号	件 名	主 管
11 17	502	住居番号の設定	市民課
11 18	503	地籍調査により作成した地図及び簿冊の閲覧	土木管理課
11 19	504	差押調書の公示送達	滞納整理課
11 20	505	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
11 20	506	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
11 21	507	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
11 21	508	指定管理者の公募	スポーツ振興課
11 25	509	奈良農業振興地域整備計画の案の公衆縦覧	農政課
11 26	510	放置自転車等の保管	環境政策課
11 26	511	奈良市公報号外第27号に掲載	幼保こども園課
11 26	512	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
11 27	513	奈良市公報号外第27号に掲載	契約課
11 28	514	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課

監 査

月 日	番号	件 名
11 19	18	監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知

消 防

月 日	番号	件 名	主 管
11 18	1	奈良市火災予防条例第54条の2第1項に規定する指定催しの指定	総務課

教 育 委 員 会

月 日	番号	件 名	主 管

令和 7 年 12 月 16 日

(火曜日)

奈 良 市 公 報

第 158 号

11 20 16 定例教育委員会の開催

教育政策課

告示**奈良市告示第502号**

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年11月17日

奈良市長 仲川元庸

住居番号をつけた建造物の表示	
西大寺赤田町二丁目4番23号	西大寺宝ヶ丘3番11号
平松三丁目8番4号	富雄北二丁目2番33号
西大寺野神町一丁目1番6-室番号	宝来四丁目19番19号
登美ヶ丘六丁目3番3-3号	大安寺一丁目16番1-1号
西登美ヶ丘八丁目20番2号	西登美ヶ丘七丁目11番17号
若葉台四丁目4番13号	藤ノ木台三丁目33番19号
三条大路四丁目4番28-1号	藤ノ木台三丁目33番21号
富雄北二丁目2番34号	
三松ヶ丘1番8号	
西大寺南町1番22号	
西登美ヶ丘三丁目11番4号	
平松四丁目16番17号	
あやめ池南三丁目1番11号	
大森西町19番13号	
東紀寺町二丁目3番8-1号	
恋の窪二丁目13番6号	
西大寺南町3番13号	
秋篠早月町6番12号	
二条町二丁目5番9号	

(令和7年11月17日掲示済)

奈良市告示第503号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和7年11月18日

奈良市長 仲川元庸

1 閲覧対象地域

奈良市二名二丁目、鶴舞東町の一部

2 閲覧期間

令和7年11月28日から同年12月18日まで

※閲覧開催日は奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。

3 閲覧時間

9時30分から12時まで及び13時から16時30分まで

4 閲覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 市役所中央棟4階 地籍調査室

5 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。

(令和7年11月18日掲示済)

奈良市告示第504号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和7年11月19日

奈良市長 仲川元庸

- 1 送達をすべき文書
差押調書（謄本）
- 2 送達を受けるべき者
省略

(令和7年11月19日掲示済)

奈良市告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があつたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月20日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
清水内科医院	奈良市朱雀4-1-26	令和7年 9月13日
いつき歯科	奈良市神殿町708-1	令和7年 9月30日
尼ヶ辻マルゼン薬局	奈良市尼ヶ辻西町3番5号	令和7年 9月30日

(令和7年11月20日掲示済)

奈良市告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和7年11月20日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
いつき歯科	奈良市神殿町708-1	令和7年 10月1日
福岡歯科・矯正歯科	奈良市西大寺東町二丁目1番63号サンワシティ西大寺3階	令和7年 11月1日
尼ヶ辻マルゼン薬局	奈良市尼ヶ辻西町3番5号	令和7年 10月1日
精神科特化型訪問看護ステーションつなぐ	奈良市法華寺町348サンハイツ2号館105号	令和7年 10月1日
トライズ訪問看護ステーション奈良	奈良市瓦堂町22サンコーポ瓦堂201号室	令和7年 10月1日

(令和7年11月20日掲示済)

奈良市告示第507号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和7年11月28日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和7年11月21日

奈良市長 仲川元庸
(令和7年11月21日掲示済)

奈良市告示第508号

奈良市七条コミュニティスポーツ会館の指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により、次のとおり告示します。

令和7年11月21日

奈良市長 仲川元庸

1 公の施設の所在地及び名称

奈良市七条一丁目2番1号

奈良市七条コミュニティスポーツ会館

2 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) スポーツ施設の使用承認及び使用制限に関すること。
- (2) 施設及び附帯設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 指定申請の方法

- (1) 指定申請書等の配布及び提出場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市市民部スポーツ振興課

- (2) 申請期間

令和7年11月21日から令和7年12月22日まで

- (3) 提出書類

奈良市七条コミュニティスポーツ会館指定管理者指定申請書に、次の書類を添えて提出してください。

ア 奈良市七条コミュニティスポーツ会館指定管理者事業計画書

イ 奈良市七条コミュニティスポーツ会館指定管理者収支予算書

ウ 団体の定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書（法人以外の団体にあっては、会則その他これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し）

エ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書及び貸借対照表その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

オ 団体の現事業年度の事業計画書及び収支予算書その他活動の内容及び財務の状況がわかる書類

カ 団体の役員名簿

キ 団体及びその代表者が令和6年度分（当該年度分が確定していない場合は前年度分）の法人市町村民税（法人市町村民税の課税対象以外の団体の場合は、団体の代表者の個人市町村民税）の滞納がない旨の証明書

ク 団体の代表者が令和6年度分の個人市町村民税の滞納がない旨の証明書

ケ 業務の再委託を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としない旨の誓約書

コ 共同体にあっては、指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の申請の手続に係る委任状

5 その他

他の詳細は、奈良市七条コミュニティスポーツ会館指定管理者募集要項によります。

6 問合せ先

奈良市市民部スポーツ振興課

電話番号：0742-34-4862

FAX：0742-34-4765

令和7年12月16日

(火曜日)

奈良市公報

第158号

メールアドレス : sportsshinko@city.nara.lg.jp

(令和7年11月21日掲示済)

奈良市告示第509号

奈良農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、その案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

当該農業振興地域整備計画の案について意見がある市民は、令和7年12月25日までに市に意見書を提出することができる。また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地所有者、その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和7年12月26日から令和8年1月9日までに本市にこれを申し出ることができる。

令和7年11月25日

奈良市長 仲川元庸

1 農業振興地域整備計画の案の縦覧及び意見書提出期間

令和7年11月25日から令和7年12月25日まで

2 農用地利用計画の案の異議申立出期間

令和7年12月26日から令和8年1月9日まで

3 農業振興地域整備計画の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市 観光経済部 農政課

(令和7年11月25日掲示済)

奈良市告示第510号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和7年11月26日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内に放置されていたため。

2 移動年月日

令和7年11月20日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

(令和7年11月26日掲示済)

令和7年12月16日

(火曜日)

奈良市公報

第158号

奈良市告示第512号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和7年11月26日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

令和7年5月19日 奈良市指令整開 第25A-2号

令和7年10月8日 奈良市指令整開 第25A-2-1号

令和7年11月19日 奈良市指令整開 第25A-2-2号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和7年11月26日 第1963号

公共施設 令和7年11月26日 第997号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市南紀寺町四丁目116番1及び119番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市森河内西二丁目30番18号

株式会社ストーン・フィールド 代表取締役 石田 敬宏

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市南紀寺町四丁目119番1の一部

(令和7年11月26日掲示済)

奈良市告示第514号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により狭川東町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月28日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

1回目

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	岡田 格 奈良市狭川東町218番地	西井 茂隆 奈良市狭川東町203番地

2回目

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	西井 茂隆 奈良市狭川東町203番地	今西 正延 奈良市狭川東町423番地

2 変更の年月日

1回目 令和6年4月1日

2回目 令和7年4月10日

(令和7年11月28日掲示済)

監査

奈良市監査委員告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表します。

令和7年12月16日

(火曜日)

奈良市公報

第158号

令和7年11月19日

奈良市監査委員 東口喜代一
同 寺川拓
同 植村佳史
同 柳田昌孝

障がい福祉課

監査結果公表日 令和7年3月31日（奈良市監査委員告示第8号）

措置結果通知日 令和7年10月6日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>奈良市地域自立支援協議会の委員に対し、旅費が支給されていたが、支払うための根拠の意思決定が行われていなかった。</p> <p>職員等の旅費に関する条例（昭和27年奈良市条例第3号）第3条に基づく旅費を支給する場合、同条例第13条に基づく協議が必要となることから、決裁を経た上で適正に支給されたい。</p>	<p>奈良市地域自立支援協議会の委員に対する旅費について、職員等の旅費に関する条例第3条に基づき旅費を支給する旨を令和7年4月1日付けで決裁しました。</p> <p>その決裁に基づき令和7年7月開催分について旅費を支給しました。</p>

監査結果公表日 令和7年3月31日（奈良市監査委員告示第8号）

措置結果通知日 令和7年10月9日

[監査の結果]	[措置の内容]
<p>附属機関である介護給付費等の支給に関する審査会の委員に対し、報酬のみが支給され、費用弁償は支給されていなかった。</p> <p>当該審査会の委員は、非常勤特別職として委嘱されているものであり、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例（昭和27年奈良市条例第30号）第3条に費用弁償に関する規定があることから、委員としての活動に関する費用弁償は、同条例に基づき適正に支給されたい。</p>	<p>介護給付費等の支給に関する審査会の委員に対する費用弁償について、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例第3条に基づき、令和7年4月開催分から支給するよう改めました。</p>

（令和7年11月19日掲示済）

消防

奈良市消防局告示第1号

奈良市火災予防条例（昭和37年奈良市条例第12号）第54条の2第1項の規定に基づく指定催しの指定をしたので、同条第3項の規定に基づき公示します。

令和7年11月18日

奈良市消防局長 山崎恒寛

催しの開催場所	奈良公園周辺
催しの名称	春日若宮おん祭お渡り式
催しの開催期間	令和7年12月17日

（令和7年11月18日掲示済）

教育委員会

奈良市教育委員会告示第16号

令和7年11月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

令和7年12月16日

(火曜日)

奈良市公報

第158号

令和7年11月20日

奈良市教育委員会

教育長 北谷雅人

1 日 時

令和7年11月26日(水)午前10時から

2 場 所

奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室

3 会議に付すべき事案

教育長報告

教育長報告(1) 令和7年12月補正予算要求額について

教育長報告(2) 市長専決処分の報告について

議案

議案第22号 令和8年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について

議案第23号 学校教育法施行細則の一部改正について

議案第24号 奈良市指定文化財の指定について

議案第25号 奈良市指定文化財の一部指定解除について

議案第26号 奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について

その他報告事項

その他報告事項(1) 奈良市立小・中学校におけるいじめ重大事態の調査終了について

その他報告事項(2) 奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分まで、教育政策課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(令和7年11月20日掲示済)